

アロマテラピー施術に関する説明

1、 アロマテラピーとは

芳香療法と呼ばれています。エッセンシャルオイル(=精油)を用いて、香りを楽しんだり、リラクゼーションを得たり、症状の緩和などに利用する補完代替療法の一つです。

2、 精油とは

精油は、植物の花、葉、果皮、樹皮、根、種子、樹脂などから抽出した天然の素材です。有効成分を高濃度に含有した揮発性の芳香物質です。精油は、各植物によって特有の香りと機能を持ち、アロマテラピーの基本となるものです。

しかし精油は植物の花や葉、根などから抽出される際に、自然の状態に比べかなり濃縮されています。ですからアロマテラピーでは、植物油などのキャリアオイル (=carrier：精油を薄めて身体に運ぶもの) などに必ず希釈して使用します。

3、 エッセンシャルオイルの体内への作用や吸収経路

① 嗅覚を通しての精神・生理作用

香りの分子が鼻の奥の嗅上皮に達し、信号として嗅神経を介して脳へと伝わります。そこで精神的・生理的に作用します。

② 経皮吸収

皮膚の表面(表皮および付属器)から真皮へと吸収され、真皮にある毛細血管まで成分が到達し、全身を巡る循環に乗り、各臓器に達します。

③ 吸入による作用

呼吸と共に肺の肺胞から血管系へ入り、血流にのり全身に作用します。

4、 アロマテラピーは治療ではありません

何か症状のある場合には医師の指示に従ってください。

5、 セラピストが施術をできないと判断した場合

施術途中であっても施術を中断させていただく場合があります。ご了承ください。

6、 妊娠中の方へ

精油に含まれる芳香分子は非常に小さいため、母体に取り込まれたあと、血液循環を経て、胎盤にも移行します。

胎盤を通過した精油の50%は直接胎児循環に、残りの50%は胎児の肝臓を通過してから胎児循環に入るといわれています。この時期の胎児時の肝臓には薬物を代謝する能力があると考えられてはいますが、はっきりとはわかっていません※。そのため、この時期の精油の投与は非常に低濃度(0・5%以下)、もしくは局部に対してのみ使用させていただいています。

※ 参考文献 カーティ菅田倫子著『母と子のアロマセラピー&ベビーマッサージ』、ガイアブックス、2010年

アロマトリートメントルームご予約に関して

身原病院内アロマトリートメントルームをご利用いただき、ありがとうございます。

当施設でのマタニティアロマトリートメントは、健康で、妊娠経過が順調な16週以降の方を対象とさせていただきます。より、安全を期すために、精油の使用は20週からとさせていただきます。

ご利用者様に安全で快適なアロマトリートメントを受けていただけるよう、また、施術をするセラピストが必要にして十分なトリートメントの提供を行えるよう以下の同意事項を了承されたうえで、ご予約をしていただくようお願い致します。ご予約を承った時点で、同意がなされたものとみなさせていただきます。

《同意事項》

私は当施設での施術を受けるにあたり、「アロマセラピー施術に関する説明」を読み、納得をしたうえでアロマセラピートリートメントの予約をいたします。

妊娠経過も順調で、健康上の異常はありません。

施術中または施術後に体調の変化が見られた場合であっても、当施設と施術者に対する責任の追求を行わないことに同意します。

なお、当日、体調がすぐれない方、または、下記に該当する症状がある場合は施術をお断りする場合があります。何卒ご了承のほどお願い申し上げます。

- 熱がある 重度の静脈瘤 抜歯後日が浅い 予防接種から3日以内
- 骨折してから1か月以内 皮膚疾患 お腹の張り お腹の痛み 出血がある
- つわりがひどい 強いむくみ（顔・お腹・手・足など） 妊娠高血圧症候群
- 子宮筋腫 流産経験がある 過去に大きな病気をしたことがある
- 医師から安静をすすめられている